

パブリックコメント(意見募集)を実施します

事案名	第4次光市子どもの読書活動推進計画(案)に対する意見について
募集期間	令和3年12月20日(月)～令和4年1月19日(水)
担当課	光市教育委員会 図書館
(問合せ)	電話 0833(72)1440 直通 FAX 0833(71)3644 電子メール library@edu.city.hikari.lg.jp

▼ 募集の趣旨

このたび第4次光市子どもの読書活動推進計画(案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るものです。光市では、市民の皆様のご意見・ご提言を、より反映させた計画づくりとするため、計画の案を公表し、これに対する意見を募集します。

お寄せいただいたご意見等は、本市の考え方とともに、整理した上で公表しますが、本計画に関するパブリックコメントは今回のみとなりますので、多くの市民の皆様からのご意見・ご提言をお待ちしています。

なお、ご意見等は電話では受け付けませんので、文書によりご提出ください。また、個々のご意見等に対して、直接回答はいたしません。

▼ 意見を提出できる人

- 1 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- 2 光市に通勤又は通学している人

▼ 資料

- ・ 第4次光市子どもの読書活動推進計画(案)

資料については、意見募集期間中は、光市立図書館本館及び大和分館、市役所1階(情報公開総合窓口)、総合福祉センター(あいぱーく光)、地域づくり支援センター、大和支所、各出張所及び出張所を併設しないコミュニティセンター(島田コミュニティセンターを除く)にも設置しています。

▼ 提出方法

提出方法	場 所	あ て 先
1.窓口提出	・光市立図書館及び大和分館 ・情報公開総合窓口(市役所1階) ・福祉総務課(あいぱーく光) ・地域づくり支援センター ・大和支所、各出張所	光市立図書館 「第4次光市子どもの読書活動推進計画(案)に対する意見について」担当宛
2.郵送	〒743-0011 光市光井九丁目18番1号	
3.FAX	0833-71-3644	
4.電子メール	library@edu.city.hikari.lg.jp	

※コミュニティセンターへの提出はできません。

▼ 提出様式

備え付けの様式をご利用ください。なお、この様式はホームページからもダウンロードできます。また、次の事項が記入されていれば、この提出様式によらなくても意見等を提出することができます。

【必要事項】

「住所」、「氏名(ふりがな)」、「年齢※」、「性別※」、「題名」、「意見・提言の内容」

※年齢と性別の記入は任意です。

【記入要領】

1. 「住所」、「氏名(ふりがな)」欄は必ずご記入ください。また、整理の都合上、「年齢」、「性別」欄の記入にもご協力をお願いします。なお、住所、氏名などの個人情報公表することはありません。
2. 「題名」欄は、何についてのご意見かをご記入ください。(記入例:「読書活動推進のための取組みについて」)
3. 「意見・提言の内容」欄は、できるだけ具体的にご記入ください。意見・提言の主旨が不明なものや、第4次光市子どもの読書活動推進計画に関する意見でないものについては、意見等として取り扱うことが難しい場合があります。また、類似するご意見等は、まとめて公表することもあります。

▼計画などの案の概要

第4次光市子どもの読書活動推進計画は、子どもの読書活動を推進するための基本的な方向性や取組を示すものです。本計画は、これまでの計画の理念と取組を継承するとともに、基本理念として「つながる読書活動をめざして」を掲げ、新たにSDGsの17の目標のうち、主に「4 質の高い教育をみんなに」を目指し、すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進することを織り込み、発達段階に応じた子どもの読書活動の推進を図るものです。

▼計画等の案を作成した趣旨、目的及び背景

令和4年3月末をもって、現行の第3次光市子どもの読書活動推進計画が5年の計画期間を終了することから、令和4年度から5年間にわたる子どもの読書活動の更なる推進を図るため策定するものです。